

これに名といふはいはゆる名乗實名也、某右衛門某兵衛のたぐひの名のことにはあらずさて又其人の性といふ物にあはせて、名をつくるはいふにもたらぬ愚なるならひ也、すべて人に火性水性など、性といふことはさらになきことなり、又名のもじの反切といふことをえらぶも、いと愚也、反切といふものは、たゞ字の音をさとさむ料にこそあれ、いかでかは人の名、これにあづからむ、

〔年々隨筆三〕此ごろ此江戸人の名には、をさくつかぬもじをつき、又輔祐スヂヤウなどかならず書くまじきもじをかき、あるは阿畠根住などやうに、人の名ともきこえぬ事をぞなのるなる、おろかにつたなき事、いふばかりもなくて、いとくわろきならひ也、

〔燕石襍志〕苗字

往古は人の名も今には同じからで、或は文字の音をもて亥るし、或は文字の音と訓とをもて併せ亥るし、その人の隨意記しにければ、文字の數も定らず、五十四代仁明天皇の御代より、今の人々の如く、多くは文字の訓を取て、二字を用ひることにはなりぬと、神皇正統紀に亥るされたり、將安康雄略以降三公百官、草木魚鳥をもて名とするありけり、その十が二三をいはゞ、雄略より、推古の間、大臣に真鳥マヒコ馬子等あり、仁賢天皇の四年、鮒臣謀反によつて誅に伏す、元明天皇の和銅元年四月、從五位下柿本猿卒、孝謙の御時に、柿本枝成、文德の御時に、橘百枝、南淵永河、清和の御時に、ト部乙屎麻呂下野の屎子等あり、みな是國史に載る所也、この餘、木兎、魚養、犬養、堅魚、眞鯨等、勝ていふべからず亦數十代の御代を経て、正親町院の永祿の比より、諸國の武士等に、奇異なる名おほかり、その十が二三をいはゞ、山中鹿介、幸盛、秋宅庵介、寺本生死介、尤道理介、數中荆介、小倉鼠介、山上狼右衛門以上尼子家臣、この餘朝倉家の十八村黨、河野家の十八森黨、大内家の十本杉黨、吉見家の八谷黨、尼子家の九牛士、里見家の八犬士、枚舉に遑あらず、こはみな軍陣に臨て、名告るとき、